

# 業務委託設計書

設計	検算	検算	照合
			課長補佐
			課長

第 令和	7 年度	一般 一般会計	款 土木	項 公園墓園	目 公園墓園維持費	所屬 公園整備課	設計 6.12	提出 6.12	業務委託 請負	一般競争入札 随意契約	
委託金額		円		業務名称 平和記念公園噴水池設備点検調整業務		履行場所 中区中島町ほか		工期 契約締結の日から令和8年3月31日まで			
<p>施行理由</p> <p>本業務は、平和記念公園内の噴水設備が正常に稼働するように点検調整を行うものである。</p>											
設計概要						<p style="text-align: center;">設備点検調整 1式</p> <p style="text-align: center;">消毒液補充 1式</p>					













## 仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年 1月改訂（平成23年1月制定）  
広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

## 特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、平和記念公園噴水池設備点検調整業務に適用する。
- 2 施行場所は、別紙図面のとおりとする。
- 3 業務の施行対象、工種区分及び施行回数は、別紙施行計画表のとおりとする。
- 4 業務の施行時期は、原則として別紙業務施行計画表に従うものとする。ただし、特別の事由又は本市の指示のある場合はこの限りではない。
- 5 業務を施行する時は、現場には現場責任者が常駐すること。
- 6 業務のうち、「点検調整」の内容は次の各号に掲げる作業の内、必要な作業を行うものとする。
  - (1) 動力設備の点検調整
    - ア ポンプ、モーター類の点検調整
      - (ア) 起動及び停止試験
      - (イ) 運転状況の点検
      - (ウ) 運転電流値の測定
      - (エ) 絶縁抵抗値の測定
      - (オ) 吐出圧力の測定
      - (カ) パッキンの漏水点検及び不良品交換
      - (キ) 回転部の点検及びグリスアップ
      - (ク) ボルト、ナット等の締付状況確認及び不良品交換
      - (ケ) 塗装の状況確認及びタッチアップ
    - イ バルブ類の点検調整
      - (ア) 電磁バルブの作動試験及び調整
      - (イ) 手動バルブの点検調整
      - (ウ) 漏水の点検及び補修
      - (エ) 塗装の状況確認及びタッチアップ
    - ウ 清掃
      - (ア) ストレーナーの分解清掃
      - (イ) ポンプ、モーター類露出部の清掃
  - (2) 制御設備の点検調整
    - ア タイムスイッチ等の点検調整
      - (ア) 作動試験
      - (イ) 時間設定
      - (ウ) プログラム調整
    - イ 各種スイッチ及びランプ等の点検
      - (ア) スイッチ及びランプの作動確認及び不良品交換
      - (イ) 配線及び結線の確認
    - ウ 清掃
  - (3) 電源設備の点検調整
    - ア 電圧及び電流の測定
    - イ 漏電遮断機の作動点検
    - ウ 配線及び結線の確認
    - エ 清掃
  - (4) 配電設備（マンホールを含む）の点検調整
    - ア ケーブルの絶縁抵抗値測定
    - イ 配線及び結線の確認

- ウ ケーブル被覆膜の点検及び不良か所補修
  - エ ケーブル表示標の点検及び不良品交換
  - オ 清掃
- (5) 照明設備の点検調整
- ア 照明機器の点検調整
    - (ア) 点灯試験及び不良品交換
    - (イ) 漏水の点検及び補修
    - (ウ) 塗装の状況確認及びタッチアップ
    - (エ) 投光角度、照射範囲、光軸等の調整
    - (オ) 清掃
  - イ 点灯制御回路の点検調整
    - (ア) タイムスイッチ等の作動試験及び時間設定
    - (イ) 制御プログラムの調整
    - (ウ) 各種スイッチ及びランプの作動確認及び不良品交換
    - (エ) 配線及び結線の確認
    - (オ) 清掃
- (6) 配管設備の点検調整
- ア 外被覆膜の点検及び不良か所補修
  - イ 漏水点検及び不良か所補修
  - ウ 電磁及び手動バルブの点検調整
    - (ア) 作動試験及び調整
    - (イ) 漏水の点検及び補修
  - エ ボルト、ナット等の締付状況確認及び不良品取替
  - オ ジェットノズルの点検調整
    - (ア) 詰まりの点検及び補修
    - (イ) 噴出高、方向等の調整及び不良か所補修
  - カ 配管表示標の点検及び不良品交換
  - キ 清掃
- (7) 消耗品の補充又は取替
- ア オイル
  - イ グリス
  - ウ パッキン
  - エ シーリング
  - オ その他
- (8) その他の関連設備の点検調整
- (9) 設備及びその周辺の清掃
- 7 業務のうち、「消毒液補充」の内容は次に掲げる作業を行うものとする。  
上記「点検調整」の際、祈りの泉噴水池の機械室（地下）内に設置している消毒液タンクの残量状況（満タン時 100ℓ）を確認し、必要に応じて次亜塩素酸ソーダを補充する。
- 8 業務施行の結果、設備及び施設に異常が認められる場合は、異常箇所を特定し速やかに本市まで報告すること。
- 9 清掃等によって生ずるごみ等は、周囲の景観に配慮して速やかに処分すること。
- 10 業務施行中は、公園利用者の安全に配慮すること。



【 位 置 図 】

